書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第７７号
山口県防府市大字仁井令854番地の３　山陽コーポラス307
破産者　清水　光雄
異議申述期間　平成25年２月13日まで
平成25年１月９日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第７５号
宮崎県日向市原町１丁目２番地１　コルセ・カレ日向302号室、開始決定時の住所宮崎県延岡市川島町3923番地14
破産者　新名　　力
異議申述期間　平成25年３月７日まで
平成25年１月９日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１５号
山口県岩国市錦見８丁目29番10―203号
破産者　益成　　修
異議申述期間　平成25年２月19日まで
平成25年１月10日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０９３号
東京都中央区築地５丁目６番10号
清算株式会社　株式会社ケイヨウ
代表清算人　髙田　　孝
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第２０９４号
東京都中央区築地５丁目６番10号
清算株式会社　渡辺ハウジング株式会社
代表清算人　近江　幹男
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第５８号
横浜市中区元町５丁目185番地
清算株式会社　株式会社ロコ
１　決定年月日　平成25年１月８日
２　主文　清算株式会社につき特別清算を開始する。
横浜地方裁判所第３民事部

監 督 命 令

平成２４年（再）第２号
新潟県三条市石上３丁目６番23号
再生債務者　株式会社中屋
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　新潟県三条市東三条１丁目５番１号　川商ビル２階　弁護士片桐敏栄法律事務所　弁護士　片桐　敏栄
平成24年12月28日　新潟地方裁判所三条支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２０６号
さいたま市桜区道場２丁目15番５号
再生債務者　北川　正樹
１　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月12日から平成25年２月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第８号
長崎県南島原市南有馬町丙338番地
再生債務者　本多　利秀
１　決定年月日時　平成25年１月８日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月12日から平成25年２月26日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２４年（再イ）第３７４号
札幌市北区篠路町上篠路74番地18
再生債務者　高橋　英紀
１　決定年月日時　平成25年１月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月13日から平成25年２月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３９９号
札幌市豊平区平岸３条17丁目２番28号　享ハイツ208号
再生債務者　佐藤　祐子
１　決定年月日時　平成25年１月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月13日から平成25年２月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１７号
釧路市愛国東３丁目14番24号
再生債務者　三浦　敏文
１　決定年月日時　平成25年１月９日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月13日から平成25年２月20日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（再イ）第７号
長崎県雲仙市千々石町丁3112番地５
再生債務者　藤島　正二
１　決定年月日時　平成25年１月９日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年１月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月13日から平成25年２月27日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２４年（再イ）第５号
千葉県館山市宮城無番地　海上自衛隊第21航空隊
再生債務者　久保田珠里
１　決定年月日時　平成25年１月８日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月12日から平成25年２月26日まで
千葉地方裁判所館山支部破産再生係

平成２４年（再イ）第２号
千葉県香取市佐原ロ2028番地71
再生債務者　藤島省一郎
１　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年３月12日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２４年（再イ）第２２６号
横浜市戸塚区小雀町661番地６
再生債務者　藤田　幸真
１　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年２月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第２３４号
横浜市神奈川区西神奈川２丁目９番地５横浜東白楽シティタワー305号
再生債務者　原田千香子
１　決定年月日時　平成25年１月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年２月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第８１号
川崎市川崎区中島３―４―３ＫＮ中島102号、住民票上の住所川崎市宮前区宮前平３丁目11番地14　サン・スリージェ204
再生債務者　大門　恵美
１　決定年月日時　平成25年１月８日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年３月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第８２号
川崎市麻生区栗木台４丁目２番20号
再生債務者　加藤　敦生
１　決定年月日時　平成25年１月８日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月５日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年３月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係